

令和3年度大阪府依存症関連機関連携会議 第2回アルコール健康障がい対策部会・議事概要

- ◇ 日時：令和3年12月22日（水）午後3時から5時まで
- ◇ 場所：大阪赤十字会館 302・303号室
- ◇ 出席者：15名

1 開会

- 会議の公開・議事録の取扱いについて
会議の実効性を高めるために本会議は非公開とするが、議事については要旨を公開する。
- 北新地のビル火災で犠牲となった方を悼んで、全員で黙とう。

2 議事

（1）大阪府アルコール健康障がい対策推進計画の中間見直しについて 【資料1】

事務局説明

- ・ 今回の見直しのポイントである
 - ① アルコール使用障害スクリーニング、プリーフインターベンションの明記
 - ② SBIRTSの明記
 - ③ 目標年の更新
 - ④ 未成年の文言についての修正について、特に意見をいただいているので、この方針に沿って進めていきたい。
- ・ 前回議論いただいた、医療機関・自助グループ・回復施設の分断問題については、いろいろな課題があり、課題の整理が必要であると感じている。そのため、今回の中間見直しにはすぐに反映はせず、別途、必要に応じて考えていく場を設けるなどしていきたいと考えている。

委員からの意見等

<大阪精神科病院協会>

- ・ 国のアルコール健康障害対策の計画には、民間団体の活動に対する支援の項目で、「新型コロナウイルス感染症の流行下で従来のミーティング活動の継続が困難になっている」という記載があるので、府の計画の中間見直しにおいても民間団体の支援の項目に、コロナ禍の影響について記載すると、今後の検討にもつながるのではないかと。
- ・ 例えば、「アルコール依存症の回復支援を行っている自助グループや関連団体の活動に対して、市町村とも連携し支援を行う」という点について、「コロナ禍で、自助グループ活動が窮地に立たされているので、市町村とも連携しながら・・・」というような文言を組み込めたらいいのでは。

<大阪府断酒会>

- ・ 今回のコロナ禍は災害レベルだと思うが、国の基本計画にあるオンラインという言葉を入れるかどうかは悩ましい。ただ、「コロナ禍」といった文言もしくは、「災害時」等の文言を記載してはどうか。

<いちごの会>

- ・ 国の基本計画に記載されており、大阪の状況とも重なるので、何とか大阪の計画の中に記載するように検討いただきたい。
- ⇒（事務局）大阪府の計画は計画期間が長いということもあり、全体的なことを比較のおおまかに

記載している。計画本体を毎年変えていくのは困難なため、細かい内容についてはプログレスシートで進捗管理を行っている。プログレスシートに現状に合った形での検討について記載することで、具体的な内容が計画の中に盛り込むことができると考える。市町村との連携も含めて今年度何をして、来年度何をするかというような形で、具体的に記載していくことを検討していきたい。

<大阪府保健所長会>

- ・ 計画に記載されているデータが古くなってきている。中間見直しなので、最新データでの傾向を示した方がいいのではないか。特に 2023 年の目標値について、今現在どのような状況かを示した方が、中間見直しでのチェックという点でもいいのではないか。
- ⇒（事務局）最新のデータについては、別冊にて公表予定である。目標については、計画本体に現状の数値を盛り込むこととしたい。

部会長より

- ・ 国のデータでも数値が大きく変動することがある。整理されたデータがないのが現状であり、今後整備が必要。

（２）飲酒防止教室及び普及のための取組み状況について 【資料 2-1】～【資料 2-3】

事務局説明

- ・ 飲酒防止教室を普及するために、関西アルコール関連問題学会・大阪府断酒会・保健所による検討会議を開催し、リーフレット・テキストを平成 30 年度に作成。
- ・ 令和元年度からは普及研修を開始するとともに副読本も作成。
- ・ 今年度、検討会議を開催して、テキストを改訂した。
- ・ 飲酒防止教室開催後の声として、児童・生徒からは、「子どもの時にお酒を飲むと病気になりやすいことを知った」「人は立ち直ることができることを教えてもらった」といった声が、また保護者からは「飲酒について子どもと考え合う機会をいただいた」などの声があった。
- ・ 今後も 20 歳未満の人の飲酒防止のために、取組みを続けていきたいと考えている。

部会長

- ・ 良いスライドなので、委員等が使用することは可能か。特に最近コロナ禍で教室が中止になったりするため、YouTube 等で見てもらえるような形であれば、だれでも手軽に見ることができるのではないか。
- ⇒（事務局）スライド（テキスト）の使用については使用申請の手続きをしていただければ。動画での公開については可能かどうかも含めて今後検討させていただきたい。

委員からの意見等

<大阪府外食産業協会>

- ・ 府の計画における「風俗業管理者等に対して管理者講習等を通じたの周知」や「酒類を提供する飲食店等に対して講習等通じたの周知」などがあるが、講習用のテキストやリーフレット等は用意されていて、それらを活用して講習しているのか。
- ⇒（事務局）風俗業管理者等講習については、警察の取組みになる。また、酒類提供の飲食店等への講習等については、外食産業協会や小売酒販組合の取組みになる。
- ・ 業界側で実施するのであれば、そのためのテキストやリーフレット等があればありがたい。

<大阪府小売酒販組合連合会>

- ・ 国の方の規制で、1%未満のアルコールを含んでないものは全てノンアルコールということで扱われており、0.5%のアルコールを含む飲料が「ノンアルコール飲料」として売られ、コンビニエンスストアで非常に売れている。ただ、アルコールに弱い人が 1 缶飲酒して運転すると完全に飲酒運転になる

ので、小売酒販組合では大変危惧している。

- ・ 「ノンアルコール」の定義も、0.3%・0.5%といった「微アルコール」は含めず完全にアルコールが含まれていないものだけにするように議員にお願いしている。
- ・ 市場では、若者が手を出しやすい、安いビール類やチューハイ類が売られている。特に RTD という 7%～9%ぐらいの缶ビールやチューハイが、100 円余りで売られている。アルコール問題は出口も大切だが、入口も大切なため、強固な取り締まりを求めている。酒屋も問屋から仕入れるよりスーパーや最近出店攻勢が激しいドラッグストアなどで買う方が安いという状況であり、国税庁や公正取引委員会等にも異議を伝えている。手軽に安い値段で市場に出回るとい点が問題であるため、せめてタバコのように定価販売にできないか、お願いしている。
- ・ 全国で 17 万以上の酒類の免許業者がいて、販売管理研修を 3 年に一度必ず受けることが義務付けられている。その中で、飲酒し過ぎるとこうなる、という内容を盛り込んだりしている。コロナ禍で会場確保等が大変ではあるが継続している。
- ・ 飲酒は構わないが、飲み過ぎると悪影響を及ぼすので、日本にしかない飲食店での「飲み放題」を何とかできないか、活動している。

(3) 女性の飲酒問題・支援について

【資料 3】

事務局説明

- ・ 女性の飲酒問題については府の計画でも触れているが、目標に届いていない。
- ・ これまでの部会でも、発言いただいてきたが、今回、課題や支援における工夫等について発言いただきたい。

<堺市こころの健康センター>

- ・ 女性の飲酒については、乳がんの問題や依存症になりやすいという点があるが、実際に対策していくのは難しいと感じている。
- ・ 虐待ケースを扱う要保護児童対策地域協議会や生活保護のケースワーカーに、飲酒防止教室実施テキストなどで学んでもらう機会があると、支援に厚みができるのではないかと。
- ・ シングルの家庭などは背景にある生活の大変さを支える人がいないこともあり、その視点での支援を行うことができないと、飲酒量の低減は図れないのではないかと。

<大阪小売酒販組合連合会>

- ・ お酒が安く手に入る状況があり、料理用のお酒でも 1.8 リットルで 600 円～700 円で売られている。これは合成酒といって、米から作られておらず、薬品を入れて度数を高めて作ったお酒だが、これが出回っていて、女性が料理の時に一緒に飲む。みりんも「日本酒」ではなく、みりん風料理酒として料理用に売られている。女性が家庭で料理を作るついでに少しずつ摂取し、アルコールを口に含んでいないといられない依存の状態になってしまう。
- ・ 簡単に安く手に入る事が問題であり、取締りを強化していただきたいと考えている。

<大阪精神保健福祉士協会>

- ・ ここ10年～20年ぐらいの間に女性の通院患者が増えている。今までの支援システム・治療システムは男性中心のものであり、女性が使いづらい部分が多い。女性の通いやすい時間、特に子どもや家族がいても通いやすい時間帯にしたり、短い拘束時間にするなどの工夫をしていかなければならないと感じる。
- ・ 男性とは違い、家庭内での役割が非常に多く、家庭に入っていけるような支援の仕組みが強化されていくべきだと思うので、母子関係や児童関係の分野の支援者とタッグを組んでいくことも、こ

れからの大きな課題になっていくと思う。家庭の中でどんどん問題が悪化していき、問題が外に出てきた時には、かなり大問題になっていることが起きているように思うので、早いうちからアプローチする必要がある。

<大阪府保健所長会>

- ・（委員所属保健所では）令和3年度の4月から現在まで、保健所で関わりのあった女性のアルコール問題のケースが6件で、延べ51件となっている。
- ・ いずれものケースも、例えば離婚や、居酒屋の経営がコロナで悪化したこと、DVなどの飲酒に至る背景を有する方で、背景に生きづらさを感じている方が、より重度の依存に陥っていていると感じている。
- ・ 今後のアプローチとしては、生きづらさを感じている人に早期にアプローチしていく手法が、求められているのではないかと思う。

<いちごの会>

- ・ いちごの会では、今女性のグループホームを、12名の方が利用している。また、通所活動をされている女性は41名で、いちごの会を利用しながら、大阪アメシストやAAといった自助グループに行かれる方が多い。自助グループにつながることで安定していくことは、男女問わず言えることであると実感している。また、最近、DV被害を受けた方や性被害を受けた依存症の方々の回復支援グループを始めている。
- ・ 女性の中には、飲み出したきっかけが、割とはっきりしている方が多く、短期で依存が形成されていく。現在、養護施設に子どもを預けながら回復をして、子どもとの新たな生活作りを目指そうとしている人もいる。
- ・ 女性のための専門クリニックとも連携を始めている。依存症に至らないもののアルコール乱用のある方や、女性の方はリストカットや病的窃盗の問題など、多彩な症状を持つ人が多いのが特徴であり、女性の救護施設やクリニック、また婦人科との連携やフェミニストカウンセリングとの連携が課題となっていると感じている。

<大阪マック>

- ・ 女性の中には摂食障害を抱えている方もいる。飲酒は止まっても、食べ吐きがある場合、他の利用者の人に対する影響があったり、背景にある生きにくさのため、回復が半分くらいになってしまうため、大変さを感じる。
- ・ 女性については、本人が20代前半という相談が多い。親も若いため、自分の力で何とかしようとして取り組むが、結果、家庭内暴力が発生したり、機能不全家族に陥ってしまったような例も多々あり、本人も家族も重症化してしまう傾向が多い。
- ・ 重複障がいの方が多く、今までやってきた本来の大阪マックのプログラムだけでは対応が難しいこともあり、スタッフとしても十分対応していけるように、スキルアップをする必要があると感じている。

<大阪市こころの健康センター>

- ・ 女性の場合、家庭や会社などで様々な役割があり、ストレスが溜まりやすいと思われるので、様々な角度・多方向からの介入・支援が必要だと思う。
- ・ 女性がアルコールを飲むこと自体、なんとなく引け目を感じるという部分もあるため、アルコールの問題を相談しにくかったり、言いにくかったりするところもあるのではないかと。

<大阪介護支援専門員協会>

- ・ 介護支援専門員は高齢者の世帯に関わる人が多いが、その世帯の中にいる中年層・若年層

の子どものうち、同居していても、孤独感、孤立感など何らかの生きづらさを感じているような人が多い印象がある。そのため単に高齢者のケアだけではなくて、一緒に住んでいる人を含めて家族等についても何か困ったことがないか気にするようにしている。

- ・ 女性のアルコールに関しては、国が孤独・孤立対策のホームページを立ち上げている。生きづらさを感じている人がホームページにアクセスして、助けになるようなことがあればいいと思うが、始まったばかりなので、活用の程度や効果について注目している。

<大阪精神医療センター>

- ・ 大阪精神医療センターではアルコール・薬物・ギャンブル、それぞれの外来の治療プログラムに加えて、約2年前から女性だけのプログラム「クローバーの会」を開催している。どの依存症の人でも参加でき、かわいいキャンドルを作ってみたり、簡単に作れるようなお菓子を作ってみたりというような活動をしつつ、女性ならではの問題について話をするといったプログラムを、年に4回程度のペースでやっている。希望されるような方がいれば案内いただきたい。

<大阪府断酒会>

- ・ 断酒会では女性酒害者のことを「アメシスト」というネーミングで呼んでおり、大阪にも大阪アメシストという組織があり、各地域で女性だけの例会を開催している。毎年2月に大阪アメシスト1日研修会を開催し、全国から200名ぐらいの女性の依存症の人が集って、非常に熱気がある（ここ数年はコロナ禍で中止となっている）。
- ・ 多くの女性が子どもを巻き込んでいることが特色の一つ。例えば生活ができないため児童相談所に子どもを預けていて、なかなか希望を持ちにくい女性が、「また子どもと一緒に住めるようになった」という体験談を聞いて、非常に励みになるということもある。
- ・ また家族の支援を受けにくいことも特徴の一つ。男性の依存症の人だと、妻が家族会の方につながるケースがあるが、女性の依存症の人の夫が家族会につながるというケースは少ない。偏見によって回復が遅れるケースがあると思っている。
- ・ オンラインについて、セキュリティの面から女性は敬遠すると思っていたが、大阪府断酒会のオンライン院内例会では、最近毎回10名程度の女性が参加されている。オンラインのグループ分け機能を用いて女性だけの分科会を行っているが、男性の中で参加するよりも、女性だけのグループの方が話しやすい人が多い印象。

<大阪府断酒会家族会>

- ・ ある程度子育てが終わると、仕事が終わって夕方から居酒屋に1時間ぐらい友人と飲みに行くということが一般的になっており、昔の男性のサラリーマンのような考え方が今の女性に移っているという話をよく聞く。そのような機会飲酒をきっかけに、家庭内で手軽に飲酒をし、徐々に量が増えてアルコール依存症につながるケースもあると思う。
- ・ 社会の状況も変わってきており、飲酒することへの抵抗感が、女性の中で全くなくなっていることも大きいと思う。
- ・ アルコールに問題がある女性は、離婚されている方が比較的多く、相談するところもない、家族の協力も得られないという中で、徐々に孤立していき、さらに酒量が増えていくこともあり、子どもへのネグレクトや、子どもに酒を買いに行かせるために学校を休ませるようなこともある。相談するところもない状況の中で、いつまでも子どもだけが大変な思いをしているので、早期に行政や支援者が、つながれるようにしていく必要がある。

<大阪府外食産業協会>

- ・ この2年間ぐらいはコロナの関係で、飲食店や居酒屋で飲酒する機会は非常に少なかったが、それ以前だと、女性は「女子会」として、飲酒の機会が増えていた。女子会で飲んでいながら楽しくしているのは問題ないが、それが癖になって1人の時でも飲み始めるのは問題。
- ・ 孤独感や精神的な支えの無さでアルコールに逃げたてしまうことを抑える手段が、非常に重要になってくるのではないかと。発散できる場があっても、そこでの発散だけで足りなくなってしまうと依存していくという形だと思う。
- ・ 女子会をあまり勧めない対応はおかしいかと思うが、依存しそうな方には、周りも注意して支えていくようなサークルのような形での支援が必要になってくるのではないかと考えている。

<大阪府医師会>

- ・ アルコールは、妊娠中に飲むと奇形児が生まれる可能性がある、というようなことはよく知られていることだが、例えば乳がんになるといった点は気になる人も多いので、そのあたりのネガティブな点をタバコと同様に宣伝・アピールしていく必要があるのではないかと。そのあたりは議員連盟での対応もあると思われる。大手の会社は、自社のホームページにネガティブなことも多く掲載しているが、誰もそのような部分は見ないだろう。
- ・ 飲酒防止教室のテキストは、高校で使えるのであれば、ぜひテキストの活用を進めていくような声掛けを学校部会や教育委員会などにしていってほしいと思う。

<大阪精神科病院協会>

- ・ (委員所属病院で) 女性の入院患者を受け入れるようになって1年半ぐらいになるが、年齢層が20代から80代までと、かなり幅広い。また、40代ぐらいの女性の患者さんは、子どものことがやっぱり絡んできて、治療に集中するのが大変であると感じている。入院施設だからか重症の人も多く、女性は早く身体を悪くするとも言われており、肝硬変が重症な人も比較的多い。
- ・ 課題として、男性とは連携する先が違い、特に子どもに関連した関係機関との連携が非常に重要になる。医療機関としても、子どもへの関わりを強化しないといけないと考えつつも、手が回らないこともあって、そこまで踏み込めない。虐待や子育てとの関連の中で地域で一体誰がどのように依存症家庭の子どもをフォローしていくかということをお互いでも話し合う必要があると思う。

<関西アルコール関連問題学会>

- ・ 以前は女性のアルコール依存症は1%か2%ぐらいで、「女性のアルコール依存症はとんでもない」というような雰囲気があった。アルコール依存症そのものが難治例だったが、女性についてはもっと難治例と言われており、支援が何もなかった。今もまだまだ支援が行き届いていない。女性が入院する病棟も少なく、入院したら子どもをどうするのかなど、様々な問題を抱えている。
- ・ 女性の生きづらさや孤立感については、皆が連携して多様な支援をしていくことをこの部会でも話していかない限り、女性のアルコール依存症はどんどん増えていくと思う。
- ・ 女性は生活習慣病リスクを高める量の飲酒をしている者の割合が目標値よりもずっと高い状態のため、今後検討を重ねる必要がある。

(4) アルコール依存症の本人及び家族の状況・変化について

事務局説明

- ・ 前回の部会でも、受診される患者さんの状況の変化に言及があった。コロナ禍も含めて、支援が必要な方などに最近どのような変化があるのか、ご発言いただきたい。

<大阪精神保健福祉士協会>

- ・ (委員所属の医療機関では) 20数年前は「否認の病」という点と、「絶対断酒」という考えが治療の根本だったが、最近インターネットの普及などによって、かなり軽症な状態で病院に来られ、意外と否認の少ない方が増えている印象がある。
- ・ 否認はもちろんあるものの、量をごまかしたり、問題を小さく言うなどの明らかな否認が大きくなり、治療導入もしやすい方が増えていると思う。
- ・ (委員所属の医療機関では) 土曜日に働いている方の層を中心にしたグループがあるが、土曜日の診療だけで、ある程度断酒が続いていく人もおり、そのあたりは大きな変化だと思う。
- ・ 家族も混乱が少ない状態で来院するので、失いたくないものが多いことから、逆にそれが踏ん張りになっている。何もかも失った「底付き」のような状況でないからこそ回復力の高さを実感している。

部会長

- ・ 治療継続率や自助グループへの参加率の変化はどうか。

<大阪精神保健福祉士協会>

- ・ 本人からすると、実際に変化していくので、モチベーションが働き続けることもあってか、軽症化しているから治療中断が多いという印象はない。
- ・ 全体として治療の中断率が下がったかという点、あまり大きく変化は無いように感じる。「回復率が2割～3割」という数字は大きくは変わっていないと思う。
- ・ 自助グループに関しては、講義やグループの中で効果があるものとして紹介している。絶対条件というより、社会資源の一つという位置づけで、夜になると欲求が湧いてしまうという方が有効に使ったり、昼のグループも増えているので女性の方はよく参加している。また、コロナ禍で、AA がオンラインミーティングを多く開催しており、例えば夜の11時から12時という時間帯でも毎日どこかでやっていて、どこでも参加できるため、家事を終えて、寝る前にちょっと吐き出して寝るといったような形で便利に使っている方も意外と多くいると感じている。
- ・ ツールが増えたことによって、必ずしも自助グループにつながらない人も出てきており、その中には断酒が必要な群も比較的にいる状況。

部会長

- ・ 早期に来られる方は確かに増えてきている。紹介経路はインターネットが一番多い。「ネットでAUDITをやってみて高かったので受診した」といった方は、否認もなく家族にも内緒で受診する。そのような方に断酒会を紹介してみると、「すごい体験談だが、自分とは違う」という反応をする人もいる。

<大阪府断酒会>

- ・ 医療機関等から紹介された依存症の初期と思われる方が、断酒会に1回で来なくなるというケースは確かに多い。失うものがたくさんあることで、長く続くという人よりも、一度来てその後はもう来ないという人が多いと思う。
- ・ 若い人たちに対してのアプローチは、他の自助グループ等からも学んでいく必要があると考えている。

部会長

- ・ 回復施設を利用している方は、かなりアルコール依存症の進行した人達で、昔は底突きと言って精神科病院に入院しているとか、家族を失って離婚しているとか、仕事を失っているとか、そういう方が多かったが、最近仕事を続けている方が非常に増えてきた。仕事があるが故になかなか通院できなくなり、治療もうまくいかないという人が増えてきたり、身体もそこまで悪くならず、家族

もしっかりしているという人もいて、そういった人たちにどのようにつながってもらうかが今後の課題。

<大阪府断酒会家族会>

- ・ 育児などの家庭の事情や、仕事をされている妻も多く、本人は断酒会につながっていても、その妻と一緒につながるといことは少なくなっている。
- ・ ASK で「ROOM F」というオンラインの家族会を立ち上げて、もう 1 年ぐらいになるが、それに参加される方も、軽症と思われる家族が多い。アルコールで困っている家族も、そんなに酷い状況ではないものの辛い思いをしている方が、ネットの検索でたどり着いて参加されている。そのような若い世代の方は多く、「自分だけではない」「そういう中でつながりを持てた」ということで、人数が増えている。
- ・ 断酒会につながるとなると、組織の中に入って、抜け出せなくなるのではないかという思いがあるのではないか。しかしオンラインだと必要がなくなったら参加しないという手軽さもあり、自分の気持ちが安定していくまでの間だけ参加しようといった、比較的軽い気持ちで参加されていると思う。そのような形が時代に合っているのかなと思う。
- ・ 断酒会員は、離婚されている方が多い。親の立場の方が増えてきていると思っていたが、実際に家族教室に参加した時に、15 人の参加者中 13 人が親の立場の方で妻の立場は 2 人だけだった。親となると高齢の方もおり、昼の例会が行きやすいと思うので、昼の例会が必要であると感じている。

(5) その他

(高齢者のアルコール問題に関するリーフレットについて)

事務局説明

- ・ 高齢者のアルコール問題に関するリーフレットについては、前回の部会以降に特段意見がなかったので、前回提示したものをベースに作成させていただく。

(北新地で起きたビル火災について)

委員より

- ・ 火災について、容疑者がアルコール依存症だったという報道により、患者さんの中で動揺がある。誤解や偏見が広まりそうな出来事だと思う。

事務局より

- ・ 病気に向き合って治療・回復しようとしている人にとって、病気や障がいの原因というような報道については非常に問題であると思っている。

部会長より

- ・ インターネットに書き込んだ人のところにマスコミが取材に来て、報道にとって必要な部分だけ切り取って報道されることがないよう、マスコミに対してはきちんと報道してほしいと思っている。

事務局説明

- ・ 今後のスケジュールについて説明。

3 閉会